

平成25年度 第2回川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会 議事録

日時：平成26年2月12日（水）18時00分から

場所：中原市民館 第4会議室

■出席者

委員	秋草学園短期大学 教授	岸井 慶子 氏
	学校法人 鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	NPO 法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 氏
事務局	子育て施策部長	中村 孝也
	子育て施策部担当課長（子ども・子育て支援新制度準備担当）	相澤 太
	子育て施策部子育て支援課長	山本 奈保美
	子育て施策部青少年育成課担当課長	徳久 昌敏
	こども支援部こども福祉課長	野神 昭雄
	こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵
	児童家庭支援・虐待対策室担当課長	小泉 幸弘
	待機児童ゼロ対策室担当課長	佐藤 佳哉
	保育事業推進部保育課長	佐藤 宏
	保育事業推進部保育課担当課長〔運営調整担当〕	丸山 みつほ
	保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	田中 眞一
	保育事業推進部保育所整備推進担当課長（民間活用推進担当）	眞鍋 伸一
	子育て施策部担当係長（子ども・子育て支援新制度準備担当）	池田 幸
	子育て施策部担当職員（子ども・子育て支援新制度準備担当）	大條 雅彦
関係者	株式会社 創建	

■欠席者

委員	公募委員	徳谷 さやか 氏
----	------	----------

■配布資料

議事次第

川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会運営事務局名簿

資料1-1 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案） <概要版>

資料1-2 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

資料2 子ども・子育て支援新制度の実施に向けた本市の検討スケジュール（計画策定、条例制定）

- 参考 1-1 平成 26 年度 事業推進計画（かわさき保育プラン）（案） <概要版>
参考 1-2 平成 26 年度 事業推進計画（かわさき保育プラン）（案）

■開会

■部会長の選出

（互選により柴田委員が部会長を務めることとなった。）

■議事

1 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について

（事務局より、資料 1-1、1-2 に基づき説明がなされた。）

（質疑応答）

- 【柴田部会長】 全体としてよくまとまっていると思う。
- 【村井委員】 本編 3 頁にイメージが掲載されているが、かなり多岐に渡ることが示されている。実際に整合性が取れるのかの確認をどうするのが気になる。
- 【事務局】 かわさき子ども「夢と未来」プランにおいても、行っていることであるが、施策については各所管から自己評価を上げてもらって、毎年度の進捗状況の評価を行い、総合計画との整合性を図っていく。当然ながら、情報への透明性を確保するためにも、進捗状況の評価については公表していく予定である。
- 【村井委員】 質的、理念的なものなど、計画の方に具体性がないと、確認が難しいが、数的、客観的な評価ができるものは、指標のようなものを設定できるとよい。
- 【事務局】 策定していく中で、意見をいただきながら、指標化できるものはしていきたい。
- 【柴田部会長】 1 頁の下のところ、子ども・子育て支援新制度への対応を加えたのはよいと思う。
- 【村井委員】 この部分で、「質の高い幼児期の学校教育」というのは、何を具体的に指しているか。
- 【事務局】 記載の誤りであり、「質の高い幼児期の学校教育・保育」が正しい。国は、認定こども園をにらんでこのような表現を使っている。
- 【柴田部会長】 3 頁の図について、市の基本方針が検討中という説明があったが、どのような予定になっているか。
- 【事務局】 平成 28 年度に策定する予定であるが、それまでは単年度ごとに評価を行っていく。
- 【村井委員】 関係する計画と法的に連動して整合性を図る拘束力のようなものはあるか。
- 【事務局】 法的な拘束力はないが、市の基本方針や関係する計画との整合性を図っていくこととしている。
- 【村井委員】 絶対的な拘束力はなく、あくまで整合性を保つことが妥当であるということでした。
- 【関川委員】 平成 28 年度から新しい基本方針になるということでは、来年度はどのように進めていくのか。

- 【事務局】 平成26、27年度は、年度ごとの考え方が打ち出される。子ども・子育て支援事業計画も毎年進捗を確認するので、そこで整合性を図っていく。
- 【柴田部会長】 第2章、5頁からは、前回と変わったところは具体的にはどこか。
- 【事務局】 前は、格差の広がり、仕事と家庭生活の両立、児童虐待の増加、若者の自立、地域における育児力の低下の5項目に絞って状況を記載していたが、子どもと家庭を取り巻く環境の変化として、国の新制度で掲げられている9つの課題とその分析が必要と判断し、記載した。
- 【岸井委員】 6つ目の課題である放課後児童クラブの不足「小1の壁」は、深刻な課題でもあるので、もっと書き込んでほしい。
- 【事務局】 国が挙げているのは、ここで記述しているとおりで放課後児童クラブが不足しているということであるが、川崎市では、わくわくプラザ事業として就労状況に問わず小学校の全児童を対象とした制度をもっている。国の課題と川崎市の状況の表現は今後検討していきたい。
- 【岸井委員】 この部分の質も問われてくる場所である。
- 【関川委員】 自分は、今まさに「小1の壁」を感じている。これは重要な課題と思う。
- 【村井委員】 国と川崎の関係を、データを並べる形でもっと比較してはどうか。同じデータが出せるものに限られるとは思いますが。
- 【関川委員】 9つの課題ごとに、国と川崎のデータを並べて、それにより川崎の課題を記述する形でまとめるとわかりやすい。
- 【事務局】 国と川崎市の状況の違いが比較できるよう調整したい。
- 【村井委員】 国のところと、川崎市のところと、両方読まないといけないのではなく、部分ごとに読んでも話がわかるようになっているとよい。
- 【柴田部会長】 第3章の基本理念は、そのままにするのか、変えていくのか。
- 【事務局】 基本理念については、全庁的にオーソライズしていく必要があるので、それを踏まえ、3月の会議には提示したい。
- 【村井委員】 基本理念の下に各論があるので、その要素を総括できているか、計画の基本的視点として挙げられている8つの項目を代表しているか、ということを確認する必要がある。「小さな命に大きな未来」は良いと思うが、「育ち育てるまち」が何を示しているか、整合性が取れていないといけない。
- 【中村委員】 前のプランを検討した時には、子どもも親も、自分で育つ力がある。それを支援していくという議論があったと記憶している。
- 【岸井委員】 自治体の計画などでは聞いたことがないが、大学の中では、育つ、育てる、育ち合うという表現が出されている。
- 【柴田部会長】 親が育つという視点は大切である。
- 【岸井委員】 15頁の計画の基本的視点の「③親育ちの過程を支援する視点」の文章で、責任や権利よりも、喜びや生きがいを前面に出すべきと思う。順番を変えるなどとして、表現を変えてほしい。
- 【村井委員】 最終的なゴールは、生きがいや喜びなので、今の文章だと、逆になっているように感じてしまう。
- 【岸井委員】 書いてある内容自体は良いと思う。
- 【柴田部会長】 若い人は、子育ての負担感を感じているのか。

- 【関川委員】 自分は、1人目の子ども時はとても精神的に大変だった。現在、2人目の時はかなり大丈夫なので、親が育つというのもよくわかる。
- 【村井委員】 「生きがいを感じられるように、孤立感、負担感を解消する」のような表現が入ると良いと思う。
- 【村井委員】 19頁の「2 計画の推進体制」の中の計画の進捗管理については、市民からの意見も集めるといった表現を入れてはどうか。市民モニターなど、具体的に入れることができるとよい。
- 【事務局】 表現を追記修正することとする。
- 【柴田部会長】 「全庁的な対応」とあるが、どのように全庁的な形をとっているのか。
- 【事務局】 かわさき子ども「夢と未来」プランでは、保健・医療、福祉、教育、住宅、労働、まちづくり等といった多岐にわたる分野が関わるので、関係各部署を集めた会議を開催し、取組の進捗管理を行っている。
- 【柴田部会長】 定例会議をこども本部主導で持っているのか。
- 【事務局】 庁内会議を開催している。
- 【柴田部会長】 市長はどのように関わっているのか。
- 【事務局】 現在は、児童福祉審議会からの意見・評価等を市長に報告する形をとっている。今後については検討中である。
- 【村井委員】 「全庁的な」というのは、これまでどおりという意味か。
- 【事務局】 同じ形で良いか検討中である。
- 【村井委員】 より充実することがあるなら、今までよりも、さらにこうなったというような記述を加えることができればよいと思う。
- 【柴田部会長】 何がどう変わったか、というのを示すのは大切である。
- 【事務局】 本日、いただいた御意見を基に修正していきたい。あらためて資料を読んで、御意見があれば、2月19日（水）までに、メールかFAXで連絡をいただきたい。事務局でとりまとめて、3月の会議前に送付させていただく。

2 その他（平成26年度 事業推進計画（かわさき保育プラン）（案）について）

（事務局より、参考1-1、1-2に基づき説明がなされた。）

- 【岸井委員】 第2章の経年変化のところで、「認可外保育事業の充実」というのは、援護対象児童数を増やすということなのか。また、「地域子育て支援センター」には、「充実」といった言葉がないがなぜか。
- 【事務局】 計画の中で、それぞれ目標を設定しており、その表現を使っている。
- 【岸井委員】 認可外保育事業の充実というのはどのような意味か。
- 【事務局】 待機児童対策として行っている。
- 【岸井委員】 認可保育所に移行できるならするべきであり、認可外に行っている児童が増えることを充実とってよいのか。
- 【事務局】 認可外については、仕組みの再構築を進めている。これまでよりも基準を上げている。
- 【岸井委員】 この表ではそこまで読み取れないので、「充実」を削除してはどうか。

- 【村井委員】 実際には、数字だけでなく制度も変わっているので、書き方の問題だけかもしれない。
- 【事務局】 表現については検討する。
- 【村井委員】 4 5 頁の推進体制について、こちらは庁内のみの記述しかないが。市民は入らないのか。
- 【事務局】 現行は、全庁的にチェックを行った上で、児童福祉審議会に報告し、意見をいただきながら進捗管理をしている。また、それと並行して市民意見を募集している。
- 【村井委員】 それならば、市民の意見を受けながらチェックをしているという表現を加えてもよいと思う。

3 その他 第3回 子ども・子育て会議の予定について

・平成26年3月4日 18:30～ 川崎市役所にて実施予定

(終了 20時15分)

以 上